

# 安平町子どもの読書活動推進計画（案） に関する意見募集

「第2次安平町総合計画」に位置づけられた施策として、「安平町生涯学習計画」等関連する諸計画との整合性を図りながら推進する計画です。

安平町のすべての子どもが様々な機会・場所において、自主的に読書活動を行うことができることを目的に「安平町子どもの読書活動推進計画」の策定に向けて準備を進めております。つきましては、当計画（案）について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

問合せ 教育委員会事務局社会教育グループ ☎ 7036

## 募集要領

### ■意見募集の対象

安平町子どもの読書活動推進計画（案）

### ■公開する資料と閲覧方法等

①公開する資料：安平町子どもの読書活動推進計画（案）について

②資料の閲覧方法

- ・総合庁舎（教育委員会事務局）および追分公民館（2F事務所）で閲覧できます。
- ・町ホームページに掲載しています。
- ・町ホームページをご覧になれない方は、教育委員会事務局 社会教育グループまでご連絡ください。郵送などでお届けします。

### ■意見の提出方法及び場所 ※正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受付しません。

備え付けの提案書（意見記入票）をご利用ください。提案書（意見記入票）と同様の項目を記述している場合は、任意による書面で構いません。

①持参の場合：総合庁舎（教育委員会事務局）、追分公民館（2F事務所）へ提出してください。

②郵送の場合：〒059-1595 安平町早来大町95番地

安平町役場教育委員会事務局 社会教育グループ

③ファクシミリの場合：提案書を教育委員会事務局（FAX 7030）まで送信してください。

④電子メールの場合：提案書を添付またはメール本文等により送信してください。

sk-kyouiku@town.abira.lg.jp

### ■募集期間

4月30日(金)～5月24日(月) 17時15分まで

### ■対象者

①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

### ■公表及び応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方について、総合庁舎および追分公民館（2F事務所）、町ホームページで公表します。

### ■その他

提案内容について、詳しくお聞きする場合や協議した結果をお知らせする時のため、住所・氏名・ご連絡先を必ず記載してください。